⑸　標準案が適正であること。（入札説明書参照）
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　単体有資格業者、特定ＪＶの代表者にあっては、平成８年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、⑷ｱに掲げる工事の経験を有すること。
③　特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、平成８年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、⑷ｲに掲げる工事の経験を有すること。
④　監理技術者にあっては、指定建設業監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑻　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている（⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）
⑽　１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。（入札説明書参照）
⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　総合評価に関する事項
入札参加者は、価格及び技術提案並びに施工体制をもって入札を行い、⑴の要件に該当する者のうち、⑵によって得られる標準点と施工体制評価点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下、「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、⑶による。）を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑴　評価対象要件
①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
②　発注者における要求要件を実現できると認められること。
③　評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下、「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。
⑵　本工事の総合評価落札方式の加算点については、発注者における要求要件を実現できると認められる技術提案を提出した企業に標準点100点を付与する。技術提案を行った企業に対しては、技術提案書及び資料等の内容に応じ加算点を最大30点付与する。施工体制評価点は、入札説明書に定めるところにより最大30点与える。加算点及び評価方法は、入札説明書のとおり。
⑶　評価値の最も高い者が２人以上ある時は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑷　評価値は以下の算定式で評価する。
評価値＝｛標準点＋施工体制評価点＋加算点｝÷入札価格
⑸　技術提案資料は、入札説明書に基づき作成し提出するものとする。
⑹　入札工事説明会を行う。（入札説明書参照）
⑺　技術提案資料のヒアリングは必要に応じて行うものとし、その場所・日時等の必要事項は別途通知する。
⑻　技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。その際、技術提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して行う。なお、技術提案を提出したが適正と認められなかった者は、その理由に対して、苦情の申し立てを行うことができる。
⑼　実施上の留意事項
①　請負者の責により技術提案が履行されない場合は、「請負工事成績評定」の減点を行なう。減点の範囲は技術提案の内容に照らし合わせ最大10点とする。（入札説明書参照）
②　請負者の責とは、自然災害またはその他特別な事情がある場合以外のことをいい、監督職員と受注者の協議により決定する。
また、履行確認において虚偽の資料提出等、不誠実な行為をした場合は、「請負工事成績評定」から最大20点の減点を行う。
⑽　その他
①　技術提案については、その後の工事においてその内容が一般的に使用されている状態となった場合には、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りではない。
②　技術提案を適正と認めることにより、設計図書において施工方法等を指定しない部分の工事に関する請負者の責任が軽減されるものではない。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒455―8545 名古屋市港区築地町２番地　中部地方整備局総務部経理調達課契約管理係　小林　大士　電話052―651―6264
⑵　入札説明書の配付期間、場所及び方法　入札説明書を入札情報サービス（http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）より配付する。
配付期間は平成21年８月４日から平成21年11月６日まで
ただし、書面による配付を希望する場合は、あらかじめその旨を以下へ申し込みを行った上で、以下の期間、場所にて無償で配付する。
期間：平成21年８月４日から平成21年11月６日まで
場所：⑴
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成21年８月４日から平成21年９月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から16時00分まで、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得て持参する場合は、平成21年８月４日から平成21年９月４日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から16時00分まで。場所は⑴に同じ。
⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより平成21年11月６日14時00分までに提出すること。ただし、発注者の承諾を得て、紙により持参又は郵送する場合は、平成21年11月６日14時00分必着にて、中部地方整備局総務部経理調達課へ提出すること。
開札は、平成21年11月９日11時00分、中部地方整備局（築地庁舎）入札室にて行う。
5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑸　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。